

発議第8号

市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて

市長の専決処分事項の指定についての一部を、次のとおり改正する。

令和4年9月29日提出

提 出 者

香芝市議会議会運営委員会

委員長 芦 高 清 友

市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて  
市長の専決処分事項の指定について（平成19年12月6日議決）の一部を  
次のように改正する。

第1項中「増減」を「増加」に改める。

第6項を第7項とし、第2項から第5項までを1項ずつ繰り下げ、第1項の  
次に次の1項を加える。

2 議会の議決を経て締結した契約につき、減額の変更契約を1回に限り締結  
すること。

附 則

この改正は、議決の日から施行する。